

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4072600614		
法人名	有限会社 シャローム		
事業所名	グループホーム 愛の家		
所在地	〒824-0036 福岡県行橋市南泉2丁目28番2号	0930-25-3926	
自己評価作成日	平成25年04月26日	評価結果確定日	平成25年06月07日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5-27	093-582-0294	
訪問調査日	平成25年05月22日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

住宅街の中にあり建物の前には、利用者と職員が共に花や野菜を育て成長を楽しんでいる。又、収穫した野菜で料理を作り、毎日生き生きと充実した生活を過ごしている。外出の機会も多く地域とのかかわりを持ち四季を感じ毎日を楽しみ過ごしている。職員一人一人がアイデアを出し合い気づきメモを活用することで利用者、個々の状態を把握し職員間連携を図り安全、安楽で暮らしやすいよう努めている。笑顔が絶えない温かみのある家庭的な雰囲気を持ったグループホームである。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

行橋市郊外の自然環境に恵まれた閑静な住宅地の中に、有料老人ホーム、障害者施設等と併設のグループホーム「愛の家」がある。町内会に加入し、地域の行事や、カラオケ教室に利用者や職員が参加し、幼稚園児や中、高生のボランティアを受け入れ、活発な地域交流が始まっている。提携病院の主治医が毎週往診し、看護師4人が交代で常勤して、介護職員と連携を図り、チーム介護に繋げ、家族の信頼は、深いものがある。利用者の身体機能を維持するために、職員は、多様な生活リハビリを採り入れ、自立支援に向けて取り組み、利用者の自信回復に繋げている。また、複合型施設の利点を活かし、併設事業所と、非常災害時に備えて、緊急時の協力体制を整え、夜間想定避難訓練を実施し、24時間安心出来る介護サービスの提供に取り組んでいる。

サービスの成果に関する項目(アウトカム項目)		項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します	
項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果

(セル内の改行は、(Alt+Enter)です。)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	あいのいえの頭文字をとった理念を全員で作成、いつも目に留まる事務所・玄関に掲示。カーデックスに貼り、名札の裏にも入れ、毎日の朝の申し送り前に声に出して読み上げ業務にあたっている。	地域密着型サービスの意義をふまえた、ホーム独自の理念を職員全員で作成し、その理念を具体化するため、毎月の職員会議で「重点目標」を決め、職員一人ひとりが、実現に向けて、チーム介護に取り組み、利用者や家族の、満足に繋がる介護サービスの提供を目指している。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	外食、買い物など外出の機会も多くし地域とのかわりを多く持ち地域の一員として生活している。年に2回の避難訓練にも参加していただいている。	町内会に加入し、運営推進会議や、避難訓練での相互協力等、地域の一員としての交流が始まっている。また、利用者と職員は、地域行事へ参加し、保育園児や中学生のボランティアの受け入れ等、日常的な相互交流も活発である。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	介護に対して不安や質問・相談を受けており相談しやすいようにホームの玄関先にも貼り紙をしており、又電話での対応も行っている。利用対象外の相談であっても話を聞き、対応策をとる。考えたり他機関への紹介などを行っている。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1度開催し、専門的な意見をいただいたり、写真を多くとり入居者の普段の生活を見せよう。近隣の調剤薬局、民生委員など参加してもらいやすい所から声をかけ、市職員、包括センター、消防訓練等も実施し、近隣住民に参加してもらっている。	会議は2ヶ月毎、関係者出席のもと定期的で開催されている。ホームの報告や情報交換にとどまらず、委員から率直な意見や提案をもらい、出された意見等をサービスの向上に活かす取組みを行なっている。会議が、平日に開催されているので、家族が、参加しやすい開催日程を検討中である。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市の担当者に運営推進会議へ参加してもらい、事業所の現状報告や意見やアドバイスをもらっている。毎月入居者数をメールで報告し、把握してもらっている。	運営推進会議に、市の介護保険課、地域包括支援センター職員、民生委員等の参加が得られている。そのなかで、ホームの実情や運営状況についての理解や、情報交換をしながら、行政と協力関係を築く取組みが行なわれている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	外部研修やマニュアルをもとに研修会で取り上げ、職員1人1人が再確認する機会を設けている。玄関は夜間以外は施錠せず外出したい様子があれば一緒に出かけたりと安全面や気分転換を図っている。	管理者と職員は、身体拘束廃止に関する内部、外部の勉強会で、言葉を含めた身体拘束が、利用者には及ぼす影響を理解し、利用者が、安心して暮らせる介護サービスの実践に取り組んでいる。また、日中は玄関の鍵は施錠せず、利用者は自由に出入りでき、外出希望の利用者には、職員がさりげなく寄り添い、出かけている。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修への参加やマニュアルをもとに研修会で取り上げ、言葉の虐待もあるなど自分だけでなく一緒に働く職員間同士でも声を掛け合い防止している。新職員へもしっかり指導している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	社内研修で学習し、パンフレットを窓口に置きいつでも活用できるようにしている。又、入居者の成年後見利用について相談し今後の活用に備えている。	現在、権利擁護に関する制度の利用者はいないが、管理者や職員は、制度の役割や必要性について、研修や勉強会で理解を深めている。また、利用者や家族から制度利用の要望があれば、いつでも支援できる体制となっている。玄関横にパンフレットや資料を準備し、気軽に閲覧できるようにし、制度の啓発に努めている。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	理解できるまで時間をかけて説明し、納得の上契約を行っている。不安な事や疑問点にはしっかりと説明を行い、理解してもらっている。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者、家族、面会者などの意見や要望等伝えやすいように意見箱(玄関・トイレ)を目につきやすい所に設置している。又、話しやすいように職員から行動をおこし積極的に話しかける様にしてしている。	玄関とトイレに、意見箱を設置し、苦情受付窓口を掲示し、ホーム以外の第三者に、苦情を相談できる体制を整えている。家族の来訪時やホーム便りを通じて、意見や要望、相談等を幅広く受け入れるようにしている。また、介護相談員の受入れも実施されている。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日頃よりコミュニケーションを図り、意見を伝える関係づくりを心掛けている。定期的に代表者、管理者を交えたミーティングを開催し、意見交換や提案が来ている。問題が起きた際には臨時的な会議等も行う。	毎月職員会議を開催し、勉強会や意見交換の場となっている。管理者は、職員と、日頃からコミュニケーションを図るように心がけ、職員の要望や意見を聞きだし、ホームの運営に反映させる取組みを行っている。また、利用者と、日常的な関わりの中で、職員の気づきや、アイデアを、ホーム運営に取り入れるように努めている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回職員個別の面談をし意見を聞く時間を設け、昇給や労働条件についても話合い、職員の意識の向上に努めている。良いところを評価し、努力する所と一緒に延ばせるよう、支援している。職員一人一人違った個性を生かしたりがいを感している。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	個々の才能が發揮できるよう年齢、性別、経験問わずに採用し、経験や実力が十分出せる職場作りを心がけている。趣味や子供の行事、資格を取る為に休みや勤務時間を調整している。	職員採用については、性別、年齢、経験等に制限は設けていない。採用後は、資格取得に向けた支援や、各自が向上心を持って働けるよう職場環境や、条件面の整備に努めている。また、代表者も頻りに職場に来て、利用者と一緒に過ごしたり、職員一人ひとりの、業務の把握を行ない、職員が安心して働けるように取り組んでいる。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	高齢者虐待防止・身体拘束の排除等人権について社内研修を実施し、人権教育について学習する時間を設けている。	利用者一人ひとりの人権を尊重する取組みとして、ホーム理念に明示している。管理者と職員は、理念について話し合い、具体化し、日々のケア活動に活かす取組みを行なっている。また、接遇や人権擁護に関する研修を行ない、人権教育、啓発活動に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	スキルアップの為の事業所の毎月の目標(掲示し、朝の申送りで声に出す)や個別計画を立て、目標を自分で定め、達成するために何が必要かを考え、取り組めるように支援している。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部研修などに参加し他施設の活動や、情報交換をしたり、意見交換を積極的に行い、サービスの向上への取り組みをしている。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	コミュニケーションをしっかりと何をも求めているか、不自由であるか、目線を合わせ、話しかけやすい環境で、言葉の訴え以外にも表情や独り言など観察し、もらさず拾い上げ受け止めていく。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面会時や利用料支払いに来られるときなどに職員から積極的に話しかけ家族の方が安心して利用できるように信頼関係を築く努力をしている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、家族の要望を聞き、本人の身体機能や全体の生活機能を考えどのようなサービスが必要かを共に考えている。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一緒に食事作りや花や野菜を育てたりと同じ時間を過ごし、出来ない事をお互いに手伝い、支えあった生活を行っている。又、外食から帰ってきたり行く際に「ただいま」「お帰り」と家族のような関係を築いていけている。		
21		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者様におこる問題等に対し家族と常に相談し、一番良いであろう解決が出来るようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	<p>馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている</p>	<p>ホームへの面会以外にも生活していた地域のスーパーへの買物や職場等、馴染みの場所への外出を家族と相談しながら可能な限り支援している。</p>	<p>管理者と職員は、これまでに利用者を支えてくれた、身の周りの関係を把握し、家族の協力を得ながら、利用者が地域や友人、知人等との継続的な交流が出来るように、積極的に支援している。また、ホームの中で、利用者同士や、職員との信頼関係が生まれ、新しい馴染みの関係づくりの支援にも取り組んでいる。</p>	
23		<p>利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている</p>	<p>利用者間に上下関係ができないよう配慮し、性格的に合わない利用者同士には職員が程良く介入したり、席替えを行ったりし、大きなトラブルなく生活できるように支援している。</p>		
24		<p>関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている</p>	<p>退所後の状況に応じた施設や病院の選択、入退院時の情報提供や定期的なお見舞い、亡くなった際の通夜葬儀への参列、ご家族への電話、遺品の整理など、支援を出来る限り行っている。</p>		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	<p>思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している</p>	<p>利用者、家族の意向を把握し、出来る限り要望に沿った生活が出来るように支援している。又、意思を伝える事の出来ない利用者に対しては生活の中で把握していく努力を全員でしている。</p>	<p>利用者がその人らしく暮らしていける支援にむけて、入居時のアセスメントや家族からの情報提供で、利用者の希望や意向を把握している。意思確認が困難な利用者への支援は、日々の介護の中で、利用者に寄り添い、ゆっくりと声をかけ、独り言や、表情等から、真意を汲み取ったりして、利用者の意向の把握に努めている。</p>	
26		<p>これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている</p>	<p>本人、家族の気持ちに寄り添い、コミュニケーションを図りやすい環境・関係づくりに努め、会話の中から見える些細な情報も逃さない様にしている。</p>		
27		<p>暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている</p>	<p>毎日の生活の中で利用者の習慣や性格を見極め、小さな発見などの情報を送りカードに記入し、全員で共有し支援している。</p>		
28	13	<p>チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している</p>	<p>月に1度の担当者会議を開催し、本人本位の介護計画を作成。3ヶ月に1度(状況の変化に伴い)見直し現状に即した介護計画を作成している。又、気づきメモを作成し小さな気づきを大切に全員でアイデアをだしたり、解決策を話し統一した支援が出来るようにしている。</p>	<p>介護計画は、利用者や家族の要望を聞き取り、担当者会議に関係者が参加し、利用者本意の意向を反映した介護計画を、3ヶ月ごとに作成している。また、利用者の重固化や急変時に備え、家族と連絡を取りながら、主治医の判断と、関係者の意見を検討し、その都度見直しを図っている。</p>	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	カーデックスに利用者の状態や生活を記入し、情報共有している。気づきメモを作成し、随時解説策を協議したり、会議にかけ計画の見直しに役立っている。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	一人一人に応じた支援を考え、家庭行事や社会活動への参加など個々に応じた支援を心がけ、実践している。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の資源を把握し外出の機会を多く持ち、地域とのふれあいを大切にしている。地域の協力の中、ホームでの暮らしが出来ている。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・家族の希望するかかりつけ医を持ち、看護師を4名配置し緊急時でも迅速かつ適切な医療を受けられるように支援している。	利用者や家族の、希望するかかりつけ医や、専門医療機関の受診支援を行なっている。家族同行による受診を基本としているが、必要に応じて受診同行も行なっている。訪問診療、歯科診療も実施され、24時間の医療連携体制が構築されている。また、ホーム職員として、2名の看護師が勤務しており、健康、医療面において、家族の安心に繋がっている。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	観察をしっかりと行い、異常の早期発見・報告・連絡を口頭だけでなくカーデックスに記録し2重で行う。その記録や指示の内容も職員全員で確認できる様にしている。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ホームでの生活状態を情報提供し、家族や本人の希望を聞いた上での電話での連絡、直接病院に向くなどし、医療機関との関係づくりに努めている。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重度化の指針を説明し、本人・家族の希望を聞く。ホームで主治医より本人・家族と病状説明を一緒に受け、契約時に家族の意向を聞き、今後の方針を話し合っている。	入居契約時点で、重度化や終末期に向けたホームの「指針」を説明し、同意を得る取組みを行なっている。利用者の状態変化に応じて、早い段階から本人や家族の意向を踏まえ、方針を共有しながら、医療関係者や職員と、連携を図り、随時意思確認を行ない、他の利用者への影響にも配慮し、チームで支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に研修会や消防署の訓練を行き、職員全員が方法を再確認し万々に備えている。入居者の変化に応じ急変時の対応を学習している。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難(昼・夜)に地域住民の協力を得て訓練を実施し誘導方法や避難体制などを確認している。非常時に備えて飲料水、非常食の準備をしている。	消防署の協力のもと、昼夜想定避難訓練を実施している。合わせて心肺蘇生訓練や消火器の取扱い等の指導も受け、運営推進会議に消防署員の参加も得られる等、地域の協力体制が整っている。また、電気、水道、ガス等が使用不可を想定し、非常食、飲料水等の準備や、マニュアルの整備も行なわれている。	
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	更衣やおむつ交換時等、他者の目にふれないよう気をつけている。尊敬の気持ちを忘れずに言葉遣いに気をつけている。	援助が必要な時も、まずは利用者の気持ちを大切に考え自己決定しやすい言葉がけに努めている。年長者として敬意を払い、利用者の尊厳やプライバシーを、損なわない支援に留意している。また、利用者情報についての管理や取扱い、職員の守秘義務遵守等に関して、十分な配慮が行われている。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活の中で、時間をかけて訴えを傾聴し、本人の希望を考え、時には他の方法も提案して選択肢を広げるよう支援している。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	時間がないからと急がせず、その方に合った生活ペースを見つけ、日々楽しみや達成感をもてるように支援している。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎朝洗顔・整髪し、おしゃれや清潔な生活ができるように支援している。時にはお化粧品を、似合う洋服をほめたりと、身だしなみやおしゃれを忘れないようにしている。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	野菜切りや後片付けなど出来る事を一緒に行い、後片付けもできる事に参加してもらい、終わった後には感謝の気持ちを伝えている。音楽をかけ利用者とテーブルを囲み和やかに食事を楽しむ雰囲気作りをしている。食後テーブル拭き、コップ拭きを手伝ってもらっている。	食事は利用者にとって、一日の中で、一番楽しい時間であり、調理の準備、盛り付け、片付け等を、利用者と職員が共に行なっている。また、利用者と職員が同じテーブルを囲んで、笑談しながら一緒に食事を取り、介助や支援も自然な形で行なわれ、和やかで楽しい食事風景である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分量(1杯200ccで正書き)をカードックスに記入し、状況把握を行い、個人の状態に合わせた食事を提供している。糖尿病の方には主治医の指示のもと調整している。メニューから、お好みのものを飲んでいる。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後1人づつ職員が付き、口腔ケアを行いできていない部分は手伝い、清潔に保持している。年2回歯科医の定期健診を行っている。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	本人の訴え時や3時間ごとのトイレ誘導を行い個人の排泄パターンをさぐり出来る限りオムツを使わないように努めている。夜間トイレ巡回事が困難な場合は付き添ったりポータブルトイレを使用するなど自立に向けた支援をしている。	職員は、利用者一人ひとりの、排泄のパターンや習慣を把握し、早めの声かけや誘導で、可能な限りトイレでの排泄の自立に向けた支援を行なっている。また、トイレが6ヶ所所有り、待たずに利用できることから、スムーズにな排泄の支援に繋げている。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	適度な水分補給、ヨーグルトや牛乳、プルーン、食物繊維入りジュース、腹部マッサージや適度な運動等で排便を促すように支援している。毎日排便の有無をカードックスに記入し、便秘状態が続くようであれば主治医と相談し下剤の与薬をしている。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日は週2回となっているが、本人の希望に応じて臨機応変に対応している。入浴剤、シャワー浴、長湯、温度調節を利用者の意向に沿った支援をしている。	入浴日は決まっているが、利用者の希望を優先して、利用者一人ひとりの生活習慣やその日々の体調を事前に確認し、希望を聞き、無理強いをすることなく、入浴剤の香りで、寛いだ気分で入浴できるよう柔軟な支援をしている。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	快適な睡眠がとれるように室温や明るすぎない照明、寝具を気をつけている。午睡は自室ですか、リビングでゆっくりするかなど本人の意思に任せ支援している。		
49		服薬支援 一人ひとり使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の説明書で何を服薬しているか、副作用と共に確認し、不明点は主治医に尋ねている。屯用薬は主治医の指示に従う。与薬表を作り、カードックスに記入し、誤薬のないように2重に確認している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個人の趣味(料理、裁縫、花作り、畑、ドライブ、散歩、買い物)をとりいれている。日常生活の中で出来る事(掃除、洗濯干し、たたみ、茶碗拭き)を自主性に任せて参加してもらっている。		
51	2.1	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	本人の希望により家族、地域の人と協力をえて望む場所(自宅、昔過ごした町など)へ外出、外食に出掛けているなど、1人1人が外出を楽しめるように取り組んでいる。	利用者の重度化が進む中で、外出機会が減少しつつあるものの、出来るだけ戸外に出かける支援に努めている。ホーム周辺の散歩や少し足を延ばして、公園や保育園までの散歩を楽しんでいる。また、普段は行けない場所へも、家族や地域の方の協力を得て、外出できるように支援している。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理できる方には自己管理できる様に支援し、難しい方には買物など欲しいものを一緒に出掛け、自分で選び、使える様に付き添っている。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	毎月愛の家だよりを発行しその月の写真を添付し状況を伝えている。本人の伝えたい事等を手紙に代筆したり、届いた手紙を代読している。電話をする際に聞こえづらい時には耳元で通訳をしている。		
54	2.2	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	自室、トイレはわかりやすいように大きく表示。玄関や壁に季節を感じる装飾を一緒に作成している。トイレ掃除は日に2回し、排泄後は消臭剤使用し、消毒も行い衛生面にも配慮している。	ホームの正面に野菜畑が広がり、庭は手入れの行き届いた季節の花々が咲き、和やかで家庭的な雰囲気を感じられ、リビングやテラスから、花々を眺める環境である。また、利用者が多くの時間を過ごす共用の場所は、安全で清潔な空間が広がり、フロアの飾りつけや、家具の配置等、利用者が居心地良く過ごせるよう工夫されている。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングや玄関にソファを置き気の合う人と会話を楽しむ空間を作りお茶など出し楽しんでもらっている。外へ気軽に出入りできるようにベランダもあり、自分の好きな場所を見つける事が出来る。		
56	2.3	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	環境の変化が大きくなるように、自宅で使用していた寝具や家具、本人が安心する写真など思い出の品を手元に置いてもらい、利用者が居心地良く過ごせるように工夫している。	利用者一人ひとりの居室は、プライバシーに配慮しながら、安全で、清潔な居室となっている。家族と相談しながら、利用者の昔からの大切な馴染みの物が持ち込まれ、自宅との環境のギャップを感じさせないよう、居心地良く過ごせるように工夫をしている。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリーでトイレや廊下には手すりがあり、自立できる事を継続する。歩く事・食堂で食事をする事・トイレで排泄する事を大切にしている。自分で排便状況はノートやカレンダーに記録いつでも確認できるようにしている。		